



NICHIBAN

第117回

定時株主総会 招集ご通知



ニチバン株式会社

証券コード：4218

開催日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

目次

| | |
|-------------------|----|
| ごあいさつ | 1 |
| 第117回 定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 添付書類 | |
| 事業報告 | 15 |
| 連結計算書類 | 39 |
| 計算書類 | 51 |
| 監査報告書 | 60 |
| トピックス | 66 |

ご来場自粛のお願い

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権のご行使は書面（郵送）またはインターネットで行い、当日のご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- 本年のお土産は取り止めとさせていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

高津敏明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第117回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

ご挨拶に先立ち、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された方々、ご家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者の皆様をはじめ、感染拡大防止に日々ご尽力されている方々に深く感謝申し上げます。

私たちは『ニチバングループの理念』のもと、中長期ビジョン『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』および、その礎となる中期経営計画【ISHIZUE 2023～SHINKA・変革～】を推進し、本年度は3年目を迎えます。2020年度は理念経営を推進するため、様々な施策を実施しました。2021年度は理念を「行動」に移す年度と位置づけ、取り組んでまいります。

5つの重点課題として挙げている「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人材育成」について将来を見据えて推進してまいります。

新型コロナウイルスの脅威は1年以上経った現在も収束の兆しが見えず、当社グループを取り巻く環境も大きく変わりました。第1四半期はインバウンド消失と国内消費の大幅な落ち込みにより苦戦しましたが、第2四半期以降は段階的に回復し、第4四半期には前期の水準まで持ち直しました。しかしながら、前半での落ち込みを取り戻すまでには至らず、当連結会計年度の実績は減収・減益となりました。

ニチバングループは基本理念のもと、中長期ビジョン「快適な生活を支える価値を創出し続け、グローバルに貢献する企業へ！」を実現するため、グループ一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループ事業の発展にご期待いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 4218
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都文京区関口二丁目3番3号
ニチバン株式会社
代表取締役社長 高 津 敏 明

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|--------------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都文京区関口二丁目10番8号 ホテル椿山荘東京 バンケット棟 1階「胡蝶」 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 報告事項 | 1. | 第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第117期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名および補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.nichiban.co.jp/corp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。当日ご出席の場合は、下記「書面・インターネットによる議決権の行使」のお手続きは不要です。

### ① 株主総会への出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付へご提出**ください。

また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京  
バンケット棟1階「胡蝶」

#### ⚠️ ご注意

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

### 〈書面・インターネットによる議決権の行使〉

#### ② 書面（議決権行使書）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いさせていただきます。

行使  
期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

#### ③ インターネットによる議決権行使



詳細は次頁を  
ご参照ください。

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にて議案に対する賛否をご入力ください。

行使  
期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分入力分まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

#### 機関投資家の皆様へ

(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネット  
ヘルプダイヤル

☎0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

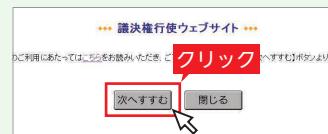
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

QRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



「次へすすむ」をクリック

- 2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

- 3 パスワードの変更



「パスワード」を入力し、「登録」をクリック

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

⚠ 「議決権行使コード」と「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙をご覧ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向25%を目処とする業績に連動した配当を行うことを方針としております。この方針のもと、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につきまして、金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、621,635,520円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

**第2号議案** 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 |    | 氏名                 | 現在の当社における地位       | 取締役会への出席状況        |
|-------|----|--------------------|-------------------|-------------------|
| 1     | 再任 | たか つ としあき<br>高津 敏明 | 代表取締役社長           | 100%<br>(17回/17回) |
| 2     | 再任 | さか い ひろのり<br>酒井 寛規 | 専務取締役             | 100%<br>(17回/17回) |
| 3     | 再任 | はら ひであき<br>原 秀昭    | 取締役常務執行役員         | 100%<br>(17回/17回) |
| 4     | 再任 | たて の ひで お<br>館野 英雄 | 取締役執行役員           | 100%<br>(17回/17回) |
| 5     | 再任 | しみず ようじ<br>清水 與二   | 社外<br>独立役員<br>取締役 | 100%<br>(17回/17回) |
| 6     | 再任 | いしはら たつ お<br>石原 達夫 | 社外<br>独立役員<br>取締役 | 100%<br>(17回/17回) |
| 7     | 再任 | さとう あきひろ<br>佐藤 彰紘  | 社外<br>独立役員<br>取締役 | 100%<br>(17回/17回) |
| 8     | 新任 | たかはし やすひこ<br>高橋 泰彦 | 常務執行役員            | —                 |

# 株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     |  <p>たか つ とし あき<br/><b>高津敏明</b><br/>(1966年11月13日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2019年6月</p> <p><b>再任</b></p> | <p>1990年4月 当社入社<br/>2015年6月 当社事業統括本部購買部長<br/>2017年4月 当社工業品営業統括部中部営業部長<br/>2018年4月 当社執行役員メディカル特販営業部長<br/>2019年4月 当社上席執行役員社長付<br/>2019年6月 当社代表取締役社長 経営全般 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>高津敏明氏は、2019年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しており、当社の重要事項の決定および業務執行の監督に重要な役割を果たしてまいりました。今後も、経営における意思決定と業務執行の監督を担うにふさわしい人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 10,100株        |
| 2     |  <p>さか い ひろ のり<br/><b>酒井寛規</b><br/>(1961年7月6日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2009年6月</p> <p><b>再任</b></p>  | <p>1985年4月 当社入社<br/>2008年4月 当社執行役員管理部長<br/>2009年6月 当社取締役執行役員管理部長<br/>2015年6月 当社常務取締役 CSR・経営統括担当<br/>2019年6月 当社専務取締役 推進ユニット担当<br/>(兼) CSR担当 (兼) 広報宣伝室長<br/>2020年4月 当社専務取締役 管理担当<br/>(兼) CSR担当 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>酒井寛規氏は、2009年6月に当社取締役に就任し、管理本部長、CSR・経営統括担当等を歴任し、多様な経験と知見に加え、優れた経営執行能力を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を担う人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>           | 28,200株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     |  <p>はら ひで あき<br/><b>原 秀 昭</b><br/>(1962年1月13日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2012年6月</p> <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p>     | <p>1984年4月 当社入社<br/>2011年4月 当社執行役員テープ事業本部統括部長<br/>2012年4月 当社執行役員テープ事業本部長<br/>2012年6月 当社取締役執行役員テープ事業本部長<br/>2020年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当<br/>(兼) 事業統括本部長<br/>2021年4月 当社取締役常務執行役員 営業担当<br/>(兼) 国内事業本部長 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>原秀昭氏は、2012年6月に当社取締役に就任し、テープ事業部門における幅広い知識と経験を有しており、またその豊富な知識と経験、また視野の広さから、営業やサプライチェーンを中心とした事業全般の推進のみならず、当社の取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> | 13,700株        |
| 4     |  <p>たて の ひで お<br/><b>舘 野 英 雄</b><br/>(1961年9月18日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2017年6月</p> <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> | <p>1985年4月 当社入社<br/>2009年4月 当社執行役員安城工場長<br/>2011年4月 当社執行役員大阪工場長<br/>2017年4月 当社上席執行役員経営企画担当<br/>(兼) 藤井寺・安城事業所総括担当<br/>2017年6月 当社取締役執行役員経営企画担当<br/>2020年4月 当社取締役執行役員 生産担当<br/>(兼) 生産本部長 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>舘野英雄氏は、2017年6月に当社取締役に就任し、テープおよびメディカル関連製品の両事業分野において幅広い知識と経験を有しており、またその豊富な知識と経験、また視野の広さから、当社の取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>                           | 14,500株        |

# 株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     |  <p>しみず ようじ<br/><b>清水 與二</b><br/>(1946年8月24日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2014年6月</p> <p>再任 社外取締役<br/>独立役員</p> | <p>1970年4月 (株)旭通信社*入社<br/>2005年3月 (株)アサツー ディ・ケイ*取締役執行役員<br/>2010年3月 (株)アサツー ディ・ケイ*代表取締役社長<br/>2013年3月 (株)アサツー ディ・ケイ*取締役相談役<br/>2014年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>*現在：(株)ADKマーケティング・ソリューションズ</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/>清水與二氏は、(株)アサツー ディ・ケイ (現：(株)ADKマーケティング・ソリューションズ) の代表取締役社長・相談役を務め、企業経営者として豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場から、適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただいております。このことから、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6     |  <p>いし はら たつ お<br/><b>石原 達夫</b><br/>(1952年3月1日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2016年6月</p> <p>再任 社外取締役<br/>独立役員</p> | <p>1977年10月 司法試験合格<br/>1980年4月 東京地方検察庁検事任官<br/>1987年4月 弁護士登録<br/>1989年1月 冲信・石原法律事務所開設*代表 (現任)<br/>2016年6月 当社社外取締役 (現任)<br/>*現在：スプリング法律事務所へ改称</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>スプリング法律事務所代表</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/>石原達夫氏は、1980年に東京地方検察庁検事任官後、1987年に弁護士登録し、現在はスプリング法律事務所代表として一般民事のみならず幅広い業種の企業法務案件を高度の専門的見地から処理されております。このことから、当社の取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場から適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、法曹界での豊富な経験、実績、見識を有する同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> | 0株             |

# 株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     |  <p>さとうあきひろ<br/>佐藤 彰 紘<br/>(1959年6月25日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【取締役就任時期】<br/>2019年6月</p> <p>再任 社外取締役<br/>独立役員</p> | <p>1987年10月 司法試験合格<br/>1990年4月 弁護士登録<br/>1990年4月 丸の内共立法律事務所入所<br/>1995年5月 佐藤彰紘法律事務所開設*代表 (現任)<br/>2016年12月 当社社外監査役<br/>2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>*現在：佐藤綜合法律事務所へ改称<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>佐藤綜合法律事務所代表</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/>佐藤彰紘氏は、1990年に弁護士登録後、ビジネス法務を中心に研鑽を積み、また1995年の事務所開設後もビジネス法務案件を中心に高度な専門的見地から事案処理をし、ご活躍されるとともに、2015年4月より2016年3月まで第一東京弁護士会副会長および日本弁護士連合会常務理事を務め、2019年4月からは内閣府公益認定等委員会委員の要職に就いております。また、同氏は、2016年12月から2年6か月間当社社外監査役を務め、当社に深い知見を有しております。このようなビジネス法務分野や法曹界での豊富な経験、実績、見識を有し、当社に精通している同氏には、当社取締役会の意思決定において、当社経営陣から独立した客観的な立場から適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8     |  <p data-bbox="261 535 488 616">           たか はし やす ひこ<br/> <b>高橋 泰彦</b><br/>           (1963年1月9日生)         </p> <p data-bbox="326 644 420 681" style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 2px;">新任</p> | <p data-bbox="530 243 1143 477">           1986年4月 当社入社<br/>           2011年4月 当社執行役員安城工場長<br/>           2013年6月 ニチバンテクノ(株)代表取締役社長<br/>           2016年4月 当社上席執行役員管理本部長<br/>           2020年4月 当社常務執行役員経営企画室長<br/>           (兼) 広報宣伝部長<br/>           2021年4月 当社常務執行役員経営企画室長 (現任)         </p> <p data-bbox="530 523 813 548"> <b>【取締役候補者とした理由】</b> </p> <p data-bbox="530 550 1350 654">           高橋泰彦氏は、2011年4月に当社執行役員に就任し、管理本部長、経営企画室長等を歴任し、その豊富な知識と経験、また視野の広さから、当社の取締役会における重要な意思決定および業務執行の監督を担える人物であると判断し、新たに取締役候補者となりました。         </p> | 8,900株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。
3. 清水與二、石原達夫および佐藤彰紘の3氏は社外取締役の候補者であります。
4. 清水與二氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は7年であり、石原達夫氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は5年であり、佐藤彰紘氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は2年であります。
5. 当社は、清水與二、石原達夫および佐藤彰紘の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 当社と清水與二、石原達夫および佐藤彰紘の3氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、各氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。

# 株主総会参考書類

## 第3号議案 監査役1名および補欠監査役1名選任の件

監査役高橋一徳氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任を併せてお願いしたいと存じます。

当該補欠監査役については、監査役の員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

### 監査役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  <p>たか はし かず のり<br/><b>高橋一徳</b><br/>(1961年2月15日生)</p> <p>【取締役会への出席状況】<br/>取締役会17回/17回 (100%)</p> <p>【監査役会への出席状況】<br/>監査役会17回/17回 (100%)</p> <p><b>再任</b></p> | <p>1985年4月 当社入社</p> <p>2012年7月 当社執行役員事業統括本部海外担当<br/>(兼) 購買部長</p> <p>2014年4月 当社執行役員事業統括本部購買部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員テープ事業本部埼玉工場長</p> <p>2017年6月 当社監査役 (現任)</p> | 13,800株        |
| <p><b>【監査役候補者とした理由】</b><br/>高橋一徳氏は、1985年の入社以来、主に生産関連業務に従事し、海外担当、購買部長や埼玉工場長を務めるなど、当社工場生産事業に関連する豊富な知識と経験を有しており、2017年6月から当社監査役として、監査役会における監査の環境整備および社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しております。このことから、当社の監査役会の監査役として取締役の意思決定の過程や業務執行状況を監査するのに適切な人物であると判断し、引き続き、監査役の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                              |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

## 補欠監査役候補者

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     |  <p data-bbox="258 606 485 681">           いちかわ いちろう<br/> <b>市川 一郎</b><br/>           (1958年5月10日生)         </p> <p data-bbox="238 701 500 737"> <span style="background-color: #f4a460; padding: 2px;">補欠監査役</span> (社外監査役)         </p> <p data-bbox="303 749 444 783"> <span style="background-color: #90c090; padding: 2px;">独立役員 (予定)</span> </p> | <p data-bbox="526 311 1211 511">           1983年4月 キヤノン(株)入社<br/>           1985年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入社<br/>           1989年8月 公認会計士登録<br/>           2014年12月 SWEAT CAPITAL(株)設立<br/>           代表取締役 (現任)         </p> <p data-bbox="526 520 1211 686">           &lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>           SWEAT CAPITAL(株) 代表取締役<br/>           (株)ユニメディア 社外監査役<br/>           (株)インフォバングループ本社 社外監査役<br/>           伊藤ハム米久ホールディングス(株) 社外監査役         </p> <p data-bbox="526 695 1211 878"> <b>[補欠の社外監査役候補者とした理由]</b><br/>           市川一郎氏は、1989年に公認会計士登録後、約25年間にわたり監査法人で会計監査業務を中心に研鑽を積むとともに、その後SWEAT CAPITAL(株)の代表取締役を務めるなど、監査業務のみならず企業経営者として豊富な経験、実績、見識を有することから、当社取締役会の意思決定においても、当社経営陣から独立した客観的な立場から適法性・妥当性を確保するための助言・提言をいただきたく、同氏を補欠の社外監査役候補者としたしました。         </p> | 0株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 市川一郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 同氏の選任が承認され、監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、同氏が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものといたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。同氏が就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に大規模な経済・社会活動の制限が実施され、当社グループも大きな影響を受けました。国内外の緊急事態宣言、ロックダウン等により、個人消費や企業収益の先行きは未だに不透明で、取り巻く事業環境も予断を許さない状況であります。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画【ISHIZUE 2023 ~SHINKA・変革~】を推進し、重点テーマである「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』実現に向けて取り組んでまいりました。

##### ①中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

- ・研究開発組織の再編
- ・スタートアップ企業との協業プログラム推進
- ・顧客課題に対する提案・新規創出営業の推進、グループ社内提案制度の活用

##### ②グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

- ・日本本社（海外事業本部）、販売子会社NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.とあわせ、新たにNICHIBAN EUROPE GmbHを設立し、タイ（東南アジア・南アジア・中東地域）・ドイツ（欧州地域）を含む全世界に対する新規開拓活動の推進
- ・重点地域における戦略的パートナー探索・選別（業務提携・M&A）

##### ③事業推進体制の見直しと収益改革

- ・不採算品の価格改定、物流コスト管理見直し
- ・SDGsへの取り組み・脱溶剤推進

##### ④事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

- ・戦略的データ活用と社内業務生産性向上に向けた、新基幹システムの導入開始

##### ⑤将来の持続的成長を担う人財育成

- ・社員エンゲージメント向上・組織マネジメント力強化の取り組み推進
- ・中期人財育成体系の再整備

以上の取り組みを実施いたしました結果、

売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるインバウンド需要の消失および在宅勤務の増加に伴うオフィス勤務等でのテープ需要低迷により、前年同期比5.8%減の415億2千8百万円となりました。

営業利益は、活動制限・自粛による旅費交通費および広告宣伝費の減少等の影響もあり、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高の減少により、前年同期比32.8%減の20億円となりました。

経常利益は、営業利益の減少により、前年同期比33.1%減の20億7千万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、これらの影響により、前年同期比22.9%減の13億5千万円となりました。

### 事業区分別売上高

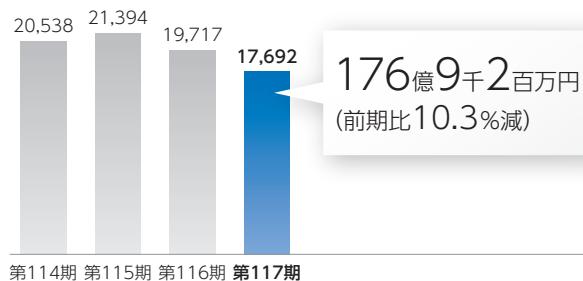
(単位：百万円)

| 事業区分    | 第117期上半期<br>(2020年4月1日から<br>2020年9月30日まで) | 第117期下半期<br>(2020年10月1日から<br>2021年3月31日まで) | 第117期<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) |
|---------|-------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------------------|
| メデイカル事業 | 8,411                                     | 9,281                                      | 17,692                                 |
| テープ事業   | 11,266                                    | 12,568                                     | 23,835                                 |
| 合計      | 19,678                                    | 21,850                                     | 41,528                                 |

## メディカル事業

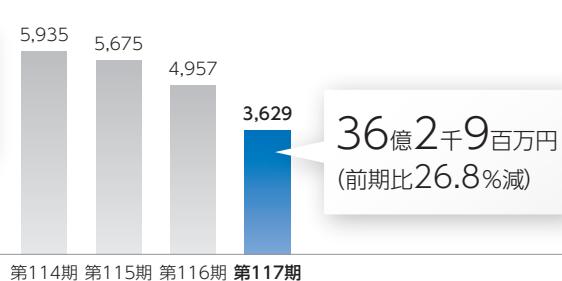
### ▶ 売上高

(単位：百万円)



### ▶ 営業利益

(単位：百万円)



### 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

#### ヘルスケアフィールド

大衆薬市場における医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造および販売ならびに輸出入

#### 医療材フィールド

医療機関向けの医薬品、医療機器、医薬部外品、医療補助用テープ、テーピングテープ等の製造および販売ならびに輸出入

### 主な製品



ケアリーヴ™治すカ™



ロイヒつぼ膏™



インジェクションパッドマイルド



チューシャバン™

## ■ ヘルスケアフィールド

ドラッグストアを中心とした大衆薬市場におきましては、鎮痛消炎剤“ロイヒつぼ膏<sup>TM</sup>”シリーズのインバウンド需要が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により消失いたしました。テレビコマーシャルやキャンペーン等の販促活動を積極的に実施し、国内需要拡大に注力いたしました。

このような状況のなか、高性能救急絆創膏“ケアリーヴ<sup>TM</sup>”シリーズの売上は、テレビコマーシャルやキャンペーンの効果に加え、気温の低下やコロナ禍の消毒による手荒れ・あかぎれの増加により前年同期を上回りましたが、フィールド全体としての売上は前年同期を大きく下回りました。

## ■ 医療材フィールド

医療機関向け医療材料市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による来院患者数および手術件数の減少に伴い、医療機関向けの消耗品使用量が減少し、依然として厳しい販売環境でありました。また、医療機関への訪問や学会等の対面活動は依然として制限され、Web面談を活用し、従来の営業スタイルを変えての活動となりました。

このような状況のなか、止血製品シリーズ“セサブリック<sup>TM</sup>”の売上は、感染対策の増加に伴い、前年同期を上回り、フィールド全体としての売上は前年並みを維持いたしました。

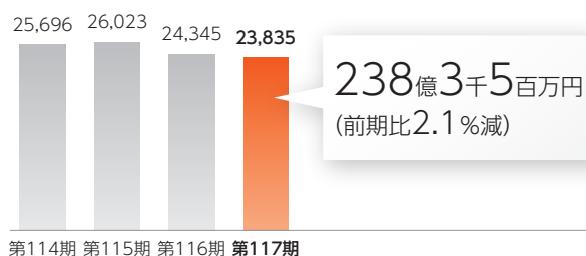
.....

以上の結果、ヘルスケアフィールドと医療材フィールドを合わせましたメディカル事業全体（海外事業を含む）の売上高は、176億9千2百万円（前期比10.3%減）となり、営業利益は、売上高の減少により固定費負担率が大きく上昇し、前年同期を大きく下回り、36億2千9百万円（前期比26.8%減）となりました。

## テープ事業

### 売上高

(単位：百万円)



### 営業利益

(単位：百万円)



### 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

#### オフィスホームフィールド

家庭用・事務用の粘着テープ、両面テープ、粘着ラベル、粘着メモ、粘着シート、テープカッター、ラベル貼り機、製本機、接着剤等の製造および販売ならびに輸出入

#### 工業品フィールド

包装・外装用、塗装マスキング用、農産用、電気用の粘着テープ・シート、テープ関連機器等の製造および販売ならびに輸出入

### 主な製品



セロテープ®小巻カッターつき  
(まっすぐ切れるタイプ)



ディアキチ™フザアリ™テープ



セロテープ®  
ストアテープ



セロテープ®  
フードバックテープ™

## ■ オフィスホームフィールド

文具事務用品市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅勤務の継続により、オフィス向け需要が減少を続けており、依然として厳しい販売環境でありました。

このような状況のなか、SDGsをキーワードに販売活動を推進し、キッチン雑貨ブランド“ディアキチ<sup>TM</sup>ワザアリ<sup>TM</sup>テープ”シリーズの売上は、全国自治体の食品ロスイベントを通じて認知度を拡大したことにより、前年同期並みを維持いたしました。また、「セロテープ<sup>®</sup>」の売上は、官公庁等ユーザーに天然素材を使用した環境配慮製品であることを啓蒙活動したことにより、前年同期を上回りましたが、フィールド全体としての売上は前年同期を下回りました。

## ■ 工業品フィールド

産業用テープ市場におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や半導体不足による自動車メーカーの生産調整で、工業塗装用マスキングテープが低調に推移するなど、全体として厳しい販売環境でありました。

このような状況のなか、食品スーパー向けの売上は外出自粛要請により、中食・内食化需要が高まり、お弁当・お惣菜の蓋固定に使用する「セロテープ<sup>®</sup>フードパッキングテープ<sup>TM</sup>」は好調に推移いたしました。また、レジ袋有料化に伴うお買い上げシール需要増加により、「セロテープ<sup>®</sup>別注印刷品」の売上は、前年同期を上回りましたが、フィールド全体としての売上は前年同期を下回りました。

以上の結果、オフィスホームフィールドと工業品フィールドを合わせましたテープ事業全体（海外事業を含む）の売上高は238億3千5百万円（前期比2.1%減）となりましたが、営業利益は、継続的に行ってきた価格改定による原価率の改善や活動制限・自粛による経費削減の影響により営業費用が大きく減少したため、22億6千6百万円（前期比36.1%増）となりました。

また、海外事業におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行き不透明な状況が続きましたが、リモート商談およびオンラインによる製品告知など、新たな営業スタイルの構築を検討しながら活動を実施いたしました。

このような状況のなか、中国市場におきまして、手術後の傷あとケア専用テープ「アトファイン<sup>TM</sup>」の展開を進めるとともに、越境ECサイトへの取り組みを強化し“ロイヒつぼ膏<sup>TM</sup>”シリーズの販売を拡大いたしました。さらに、アジアおよび欧州に重点を置き、高機能救急絆創膏“ケアリーブ<sup>TM</sup>”シリーズや止血製品“セサブリック<sup>TM</sup>”シリーズなどのメディカル事業製品と、「Panfix<sup>TM</sup>セルローステープ」や塗装用和紙マスキングテープなどのテープ事業製品の販売チャネルの構築と製品育成に注力するとともに、ドイツ・デュッセルドルフに販売子会社NICHIBAN EUROPE GmbHを設立し、より現地に密着した営業活動の展開を開始いたしました。

## 事業報告

### (2) 資金調達の様況

特に記載すべき事項はありません。

### (3) 設備投資の様況

当連結会計年度の設備投資総額は27億5千5百万円（無形固定資産への投資を含む）であり、主なものは次のとおりであります。

|               |                |
|---------------|----------------|
| 埼玉工場          | 裁断・包装設備（テープ事業） |
| テープ安城工場       | 裁断・包装設備（テープ事業） |
| メディカル安城工場     | 製造設備（メディカル事業）  |
| ニチバンメディカル株式会社 | 製造設備（メディカル事業）  |

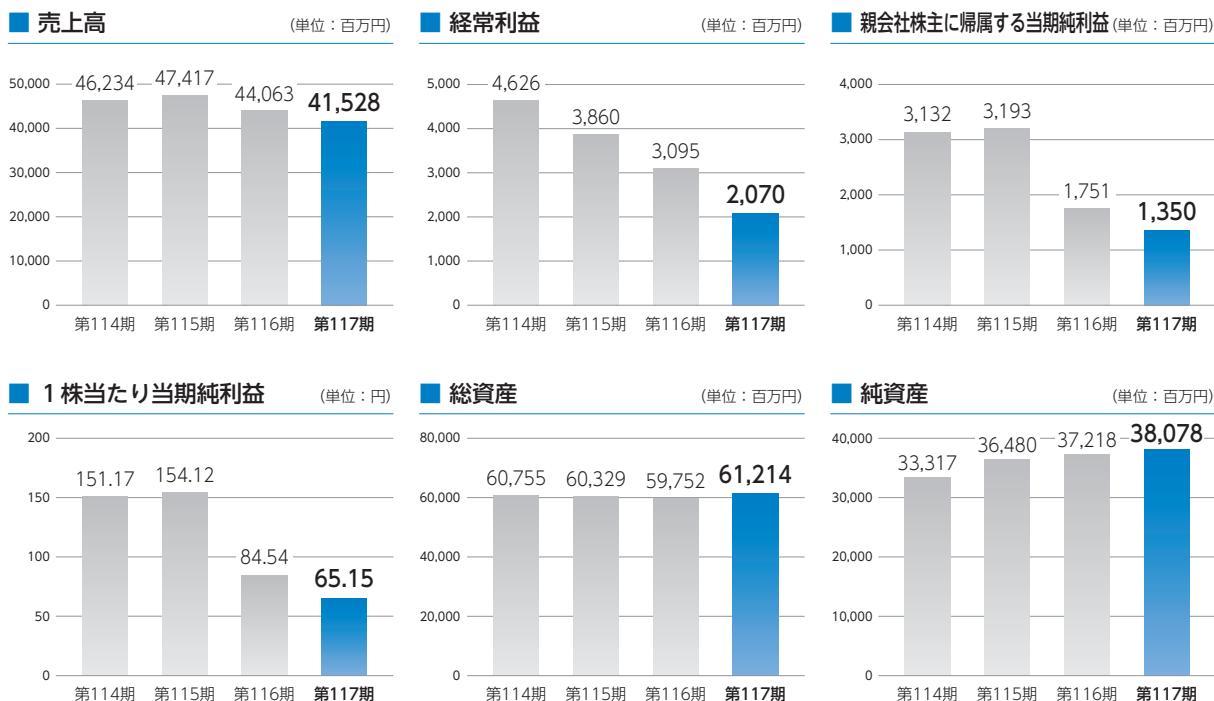
### (4) 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

特に記載すべき事項はありません。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                 | 2017年度<br>(第114期)           | 2018年度<br>(第115期)           | 2019年度<br>(第116期)           | 2020年度<br>(当連結会計年度)         |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                     | 2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで | 2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | 2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで | 2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで |
| 売 上 高               | 46,234百万円                   | 47,417百万円                   | 44,063百万円                   | 41,528百万円                   |
| 経 常 利 益             | 4,626百万円                    | 3,860百万円                    | 3,095百万円                    | 2,070百万円                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 3,132百万円                    | 3,193百万円                    | 1,751百万円                    | 1,350百万円                    |
| 1株当たり当期純利益          | 151円17銭                     | 154円12銭                     | 84円54銭                      | 65円15銭                      |
| 総 資 産               | 60,755百万円                   | 60,329百万円                   | 59,752百万円                   | 61,214百万円                   |
| 純 資 産               | 33,317百万円                   | 36,480百万円                   | 37,218百万円                   | 38,078百万円                   |

(注) 2017年10月1日付けで普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第114期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。



## (6) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や、消費者心理の冷え込みなど先行きは引き続き不透明で、当社を取り巻く事業環境は予断を許さない状況であります。このような状況のなか、当社グループは中期経営計画【ISHIZUE 2023 ~SHINKA・変革~】を推進し、重点テーマである「イノベーション創出」「グローバル展開・拡大」「事業推進体制の見直しと収益改革」「AI・IoT積極活用」「持続的成長を担う人財育成」を実行し、『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』実現に向けて取り組んでまいります。

### ① 中長期成長エンジンの確立、イノベーション創出

#### 【マーケットイン開発による新製品の早期上市実現、次世代大型製品群の探索・創出】

顧客機軸をベースとした開発を推し進めるため、新たな組織体制のもと、マーケットインを意識した新製品テーマの探索と創出を進めてまいります。また、社内提案制度の活用などにより、全従業員が製品開発に関わり、顧客目線での業務遂行に向けた意識改革を進めてまいります。

#### 【コア技術の深化と進化、新しい発想で新たな事業展開に向けたオープンイノベーションの推進】

当社グループが持つコア技術をより有効に活用し、新製品のスピーディかつタイムリーな上市を実現するために、製品設計における新たな仕組みの構築を推進いたします。また、オープンイノベーションなど新たな研究開発の取り組みによる新規事業・大型新製品の創出を図るとともに、将来に向けた技術人財の育成を確実に実践してまいります。

### ② グローバル市場へのスピーディな展開・拡大

#### 【3拠点体制での海外販売の拡大、および支援体制の強化】

販売3拠点体制（日本・タイ・ドイツ）による事業拡大に向けて、現地戦力の充実と新たな海外事業戦略の展開をスピーディに推進してまいります。海外市場での主要品目（ケアリーヴ<sup>TM</sup>、止血製品、和紙マスキングテープ、セロテープ<sup>®</sup>）とともに、新規育成品目（ロイヒつば膏<sup>TM</sup>、医療用ドレッシング“カテリープラス<sup>TM</sup>”シリーズ、術後ケア“アスカブリック<sup>TM</sup>”シリーズ）の取り組みを強化してまいります。また、海外事業の推進体制強化を図り、サプライチェーン・開発・薬事等の面から事業拡大のための支援を強化してまいります。さらに海外事業の拡大に向けて、販売面・生産面での業務提携・M&Aの活用を検討してまいります。

### ③ 事業推進体制の見直しと収益改革

#### 【顧客を機軸とした新たな事業推進体制でのブランド戦略再構築】

2021年4月1日付で営業・マーケティング部門の組織改定を行いました。BtoC事業であるヘルスケア・EC・オフィスホームはコンシューマー営業本部として、顧客を機軸としたマーケティング戦略と販売・流通チャネル施策を積極的に推進いたします。また、多様化する顧客のニーズと買場・情報アクセス、コミュニケーション機会を的確にとらえるために、成長戦略としてのコンシューマーブランド戦略と効果的なプロモーション施策を立案・実行してまいります。

一方のBtoB事業である工業品・医療材は、顧客密着とユーザー課題の探索・提案をベースとした営業活動を推進し、更なる新規開発案件の探索と新規ユーザー開拓による拡大を推進してまいります。

【グループ全体での最適生産体制構築による生産コストの削減とCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取り組み強化】

当社グループ全体での生産性向上によるコスト削減、生産体制の最適化と脱溶剤化を推進してまいります。また、全社活動におけるCO<sub>2</sub>排出量のさらなる削減を図ってまいります。

#### ④ 事業戦略推進に向けたAI・IoTの積極活用

【事業戦略を実現するためのIT基幹システムの構築と実現】

今後の事業戦略施策の遂行に向けて、IT基幹システムを再構築し、販売・生産・在庫・会計など基幹業務の管理水準向上および業務プロセス改善による生産性の向上を図ってまいります。

【全社サプライチェーン最適化に向けた各部門の業務プロセス見直し】

DX（デジタルトランスフォーメーション）を見据えて、戦略的データ活用・業務プロセス変革・デジタル技術の積極活用を推進し、全社生産性向上と事業運営の効率化を進めてまいります。

#### ⑤ 将来の持続的成長を担う人財育成

【スキルマップ活用によるミドルマネジメント・専門分野のスキル強化、次世代経営層の育成】

中長期ビジョンに向けた事業運営・管理体制の確立に必要な人財としてのスキルマップの整備と人財育成を推進いたします。また、ミドルマネジメント力の強化と専門分野のスキル強化を図るとともに、次世代経営層の育成を進めてまいります。

【社員の健康を基本とした、理念浸透による意識改革と社員エンゲージメント向上策の強化】

社員の健康を基本とした、理念浸透と行動指針の実践による意識改革を進めてまいります。また、社員のエンゲージメント向上による組織風土改善を進め、社員のモチベーションアップを推進してまいります。

## 事業報告

### (7) 企業集団の主要な拠点と重要な親会社および子会社の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 当社の営業所および工場

**本社** : 東京都文京区関口二丁目3番3号

**営業拠点** : 札幌オフィス、仙台オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、広島オフィス、福岡オフィス

**生産拠点** : 埼玉工場、テープ安城工場 (愛知県)、メディカル安城工場 (愛知県)

**研究拠点** : 先端応用研究所 (愛知県)  
テープ製品設計センター (埼玉県)  
メディカル製品設計センター (埼玉県)

#### ② 子会社

ニチバンプリント株式会社 : 埼玉県日高市大字中沢201番地

ニチバンテクノ株式会社 : 愛知県安城市二本木新町三丁目1番地14

ニチバンメディカル株式会社 : 福岡県朝倉郡筑前町野町字禅門橋1713番地

NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD. : 18th Floor, Unit no.1801, United Center Building, 323 Silom Road, Silom, Bangrak, Bangkok, 10500 Thailand

NICHIBAN EUROPE GmbH : Oststraße 54, 40211 Düsseldorf, Germany

#### ③ 関連会社

UNION THAI-NICHIBAN CO., LTD. : 12 Soi Serithai 62 Minburi, Bangkok, 10510 Thailand

株式会社飯洋化工 : 東京都千代田区二番町11番5号

大東化工株式会社 : 岐阜県岐阜市折立364番地1

#### ④ 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

#### ⑤ 重要な子会社の状況

| 会社名                          | 資本金         | 当社の議決権比率 (%) |      |     | 主要な事業内容                      |
|------------------------------|-------------|--------------|------|-----|------------------------------|
|                              |             | 直接           | 間接   | 合計  |                              |
| ニチバンプリント株式会社                 | 39百万円       | 94.9         | 5.1  | 100 | 粘着テープ・ラベル・テープ用巻心等の製造販売       |
| ニチバンテクノ株式会社                  | 20百万円       | 92.5         | 7.5  | 100 | 粘着テープ・テープ用カッター・テープ用巻心等の製造販売  |
| ニチバンメディカル株式会社                | 70百万円       | 87.1         | 12.9 | 100 | 医薬部外品・医療機器・医療補助用テープ等の製造販売    |
| NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD. | 10百万<br>バーツ | 100.0        | 0.0  | 100 | 当社グループ製品の東南アジア・南アジア・中東地域への販売 |
| NICHIBAN EUROPE GmbH         | 2万5千<br>ユーロ | 100.0        | 0.0  | 100 | 当社グループ製品のヨーロッパ全域への販売         |

## ネットワーク図

### 本社

### 営業拠点

札幌オフィス、仙台オフィス、東京オフィス、名古屋オフィス、大阪オフィス、広島オフィス、福岡オフィス

### 生産拠点

埼玉工場、テープ安城工場、メディカル安城工場

### 研究拠点

先端応用研究所  
テープ開発部製品設計センター  
メディカル開発部製品設計センター



### 子会社

ニチバンプリント株式会社  
ニチバンテクノ株式会社  
ニチバンメディカル株式会社

※当地図には、海外販売子会社:NICHIBAN (THAILAND) CO., LTD. および NICHIBAN EUROPE GmbHは記載しておりません。

## 事業報告

### (8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|--------------|-------------|
| メ デ ィ カ ル 事 業 | 494 ( 22) 名  | 5 ( △7) 名   |
| テ ー プ 事 業     | 539 ( 67)    | △16 ( △12)  |
| 全 社 ( 共 通 )   | 227 ( 24)    | 5 ( △1)     |
| 合 計           | 1,260 ( 113) | △6 ( △20)   |

- (注) 1. 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門および研究所等に所属しているものです。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 752 (83) 名 | △7 (△14) 名 | 41.9歳 | 18.5年  |

- (注) 使用人数は就業者数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (9) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先                   | 借入額       |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,000 百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,000 百万円 |

- (注) 1. 当社は資金調達の機動性および柔軟性を確保するため、借入極度額40億円のコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。  
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

### (10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

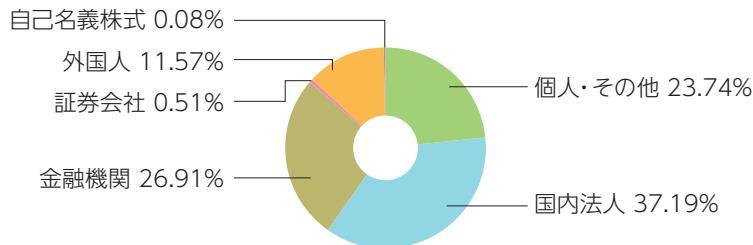
当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化および設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向25%を目処とする業績に連動した配当を取り入れる方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的に期末配当の年1回の配当を行っております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 20,738,006株  
 (3) 株主数 9,715名

### 所有者別株式分布状況



### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                              | 持株数         | 持株比率    |
|--------------------------------------------------|-------------|---------|
| 大 鵬 薬 品 工 業 株 式 会 社                              | 6,758,000 株 | 32.61 % |
| ニ チ バ ン 取 引 先 持 株 会                              | 1,155,100   | 5.57    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                            | 1,034,500   | 4.99    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                                | 1,034,500   | 4.99    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                          | 652,400     | 3.15    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社                               | 540,000     | 2.61    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                               | 356,800     | 1.72    |
| Northern Trust Co. (AVFC) Sub a/c USL Non-Treaty | 313,100     | 1.51    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                | 288,500     | 1.39    |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                              | 277,500     | 1.34    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（16,822株）を控除して計算しております。  
 2. 株主名は、2021年3月31日時点での登録名称を表記しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地位      | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                  |
|---------|------|------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 高津敏明 | 経営全般                                           |
| 専務取締役   | 酒井寛規 | 管理担当(兼)CSR担当                                   |
| 取締役     | 原秀昭  | 常務執行役員 営業担当(兼)事業統括本部長                          |
| 取締役     | 伊藤暁  | 執行役員 海外担当(兼)海外事業本部長                            |
| 取締役     | 舘野英雄 | 執行役員 生産担当(兼)生産本部長                              |
| 取締役     | 清水與二 |                                                |
| 取締役     | 石原達夫 | スプリング法律事務所 代表弁護士                               |
| 取締役     | 佐藤彰紘 | 佐藤総合法律事務所 代表弁護士                                |
| 常勤監査役   | 高橋一徳 |                                                |
| 常勤監査役   | 富岡和彦 |                                                |
| 監査役     | 横井直人 | 株式会社タケエイ 社外取締役<br>株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント 社外監査役 |
| 監査役     | 児玉安司 | 新星総合法律事務所 代表弁護士                                |

- (注) 1. 常勤監査役のうち、富岡和彦氏は、2020年6月25日開催の第116回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
2. 取締役堀田直人氏は、2020年6月25日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 監査役芹澤和弘氏は、2020年6月25日開催の第116回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 取締役のうち、清水與二、石原達夫および佐藤彰紘の3氏は、社外取締役であります。
5. 取締役清水與二氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するものであり、取締役石原達夫氏および取締役佐藤彰紘氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、取締役清水與二、石原達夫および佐藤彰紘の3氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 監査役のうち、横井直人および児玉安司の両氏は、社外監査役であります。
7. 監査役横井直人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、監査役児玉安司氏は、弁護士・医師として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、監査役横井直人および児玉安司の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役である清水與二、石原達夫および佐藤彰紘の3氏、社外監査役である横井直人および児玉安司の両氏は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役および執行役員であります。

## (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その内容は以下の通りであります。また、当該方針は取締役会にて決定しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により報酬限度額を決定する。その体系は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動したものとし、個々の取締役の報酬決定については各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役の報酬は、基本報酬（自社株取得目的報酬を含む）、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、業務執行取締役の報酬には、使用人兼務役員の使用人分給および執行役員兼務取締役の執行役員報酬が含まれる。

#### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責および経験に基づき、当社と同程度の事業規模や業種・業態の属する企業の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。なお、業務執行取締役の報酬には自社株取得目的の報酬が含まれる。

#### 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの連結および単体の営業利益率（中期経営計画のKPIの一つ）に応じて算出した額を従業員賞与実績も考慮しながら、賞与として毎年一定の時期に支給する。また、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、基本報酬の一定割合を自社株取得目的の報酬とし、役員持株会において毎月一定額を自社株式の取得に充てることで、非金銭報酬等としての効果をもたらすこととする。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、上記3にもとづき算定された業績連動報酬の額により決定される。なお、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬（自社株取得目的報酬を含む）：業績連動報酬＝7：3（2019年度の実績に基づく概算値）である。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については代表取締役社長がその内容を取締役に提案し、取締役会において審議検討のうえ決定している。

#### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役および監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第103回定時株主総会において取締役については年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役については年額60百万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は4名です。

#### ③ 取締役および監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |           |          | 対象となる役員<br>の員数（人） |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------|----------|-------------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 124<br>(21)     | 93<br>(21)      | 30<br>(－) | －<br>(－) | 9<br>(3)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 40<br>(9)       | 40<br>(9)       | －         | －        | 5<br>(2)          |

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与30百万円（取締役5名に対し30百万円）が含まれております。

3. 上記業績連動報酬等の額の算定に用いた業績指標（連結および単体の営業利益率）に関する実績は次のとおりです。

・売上高営業利益率（連結）：6.8%

・売上高営業利益率（単体）：5.1%

4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記(4)の①の方針に沿って決定しているものであると取締役会は判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 清水與二

1. 重要な兼職先と当社との関係  
なし
2. 当事業年度における主な活動状況

#### (ア) 取締役会への出席状況

出席率は100%（17回中17回）であります。

#### (イ) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

主に企業経営者として豊富な経験、実績、見識を有しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### 取締役 石原達夫

1. 重要な兼職先と当社との関係

スプリング法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

#### (ア) 取締役会への出席状況

出席率は100%（17回中17回）であります。

#### (イ) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

主に弁護士として培ってきた豊富な経験と見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### 取締役 佐藤彰紘

1. 重要な兼職先と当社との関係

佐藤総合法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

#### (ア) 取締役会への出席状況

出席率は100%（17回中17回）であります。

#### (イ) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

主に弁護士として培ってきた豊富な経験と見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ② 監査役 横井直人

#### 1. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社タケエイの社外取締役であり、株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

#### 2. 当事業年度における主な活動状況

##### (ア) 取締役会への出席状況

出席率は94.1%（17回中16回）であります。

##### (イ) 監査役会への出席状況

出席率は100%（17回中17回）であります。

##### (ウ) 取締役会および監査役会における発言の状況

企業会計ならびに会計監査に関する豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の経営陣から独立した客観的な立場にて取締役の意思決定の過程や業務執行状況を適切に監査するとともに、必要な発言を適宜行っております。

### 監査役 児玉安司

#### 1. 重要な兼職先と当社との関係

新星総合法律事務所代表弁護士であります。当社と当該他の法人等との関係で記載すべき事項はありません。

#### 2. 当事業年度における主な活動状況

##### (ア) 取締役会への出席状況

出席率は100%（17回中17回）であります。

##### (イ) 監査役会への出席状況

出席率は88.2%（17回中15回）であります。

##### (ウ) 取締役会および監査役会における発言の状況

弁護士ならびに医師としての豊富な経験、実績、見識を有しており、当社の経営陣から独立した客観的な立場にて取締役の意思決定の過程や業務執行状況を適切に監査するとともに、必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 2020年6月25日開催の第116回定時株主総会において、新たにEY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった清明監査法人は退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支払額    |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 47 百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47 百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。
2. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (5) 補償契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に係る議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の概要および当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする内部統制委員会の設置による内部統制システムの構築・運営体制の整備
- ② 「内部監査規則」等に基づき、内部監査室が実施する、取締役および使用人の職務執行の法令・定款違反等に対する監査体制の整備
- ③ 社内担当者、監査役会議長および社外の顧問弁護士を直接の情報受領者とする「ニチバングループ倫理違反相談窓口」の設置および通報者に対する不利益取り扱い禁止を明記した「内部通報規則」の整備

#### <上記体制の運用状況>

内部統制委員会は、内部統制システムの体制整備、運用状況の確認等、必要な措置をとっております。

内部監査室は、定期的に監査を行い、法令・定款違反等の業務執行行為を発見した場合、当社代表取締役社長および監査役に報告しております。

また、「ニチバングループ倫理違反相談窓口」を設置し、法令・定款および社内規程違反、またはそのおそれのある事実の早期発見に努めております。

また、通報者の不利益取り扱いを禁止した「内部通報規則」を定め、通報者の保護と通報制度の実効性を確保しております。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会規則」等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等、重要情報の保存・管理体制の整備

#### <上記体制の運用状況>

取締役会を含む重要な会議の内容については、「取締役会規則」等の各会議の規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録保存、管理しております。

また、「職務権限基準規則」に基づく決裁事項、その他の取締役の職務執行に係る情報については、「決裁手続規則」に基づき、文書または電磁的媒体に記録保存、管理しております。

なお、必要に応じて管理体制の見直し、規則の整備を行っております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

- ① 「リスク管理規則」に基づく損失の危険の全社的な管理や対応に対するリスク管理体制の整備
- ② 「リスク管理規則」に基づく個々の損失（品質、財務等）の危険に対するリスク管理体制の整備
- ③ 事業継続計画（BCP）に基づく速やかな緊急対策本部の設置ならびに損失の極小化および復旧に向けた対応の整備

#### <上記体制の運用状況>

総務担当部署が総括的に担当し、全社的なリスク管理体制の構築、規則類の整備、運用状況の確認、情報の適切な伝達等および全社総括部署として必要な措置を講じております。

当社経営企画室長を委員長とする「BCP委員会」を年2回開催し、想定されるリスクおよび発生したリスクに対応するとともに、リスク管理に関する情報共有および管理を徹底しております。

#### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による取締役の職務執行の監督、経営戦略会による経営活動の迅速化、効率化および経営執行会議による取締役会の機能の強化
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行についての規定の整備

##### <上記体制の運用状況>

当社取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。毎月1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当事業年度においては、取締役会は17回開催し、重要事項の決定や各取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え、審議しております。また、当社代表取締役を議長とする経営戦略会を月2回開催し、経営の基本戦略、方針および諸施策を事前に議論し、経営活動の迅速化と効率化を推進しております。さらに取締役会の機能をより強化するために、経営執行会議を毎月1回開催し、業務執行に関する基本的な事項および重要事項の確認を行っております。

なお、取締役会の決定に基づく業務執行は、責任者、責任範囲および手続を規定した「組織規則」、「職務権限規則」および「決裁手続規則」に従い行っております。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社の自主性を尊重した上で、経営状況を把握するための経営執行会議による定期的な事業報告体制の構築
- ② グループ全体の業務の整合性確保と効率的な遂行のための規程の整備
- ③ グループ会社監査役連絡会を通じ、監査役が実施する、各子会社の内部統制の整備および運用状況の監査体制の整備
- ④ 「内部監査規則」等に基づき、内部監査室が実施する、各子会社の法令・定款違反等に対する監査体制の整備

##### <上記体制の運用状況>

各子会社社長は経営執行会議にて定期的な事業報告を行っております。また、当社取締役会は、各子会社の経営の自主性を尊重するとともに、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「グループ会社管理規則」を整備し、各子会社の財産および損益に多大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、事前協議を行っております。

当社は、各子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等を図るため「グループ会社管理規則」に従って管理を行っております。また、半期に1回当社代表取締役を議長とするグループ会社社長連絡会議を開催し、各子会社は必要な報告を行っております。

監査役は、定期的に（年4回）グループ会社監査役連絡会を開催し、各子会社の内部統制の整備および運用状況を監視しております。また、各子会社取締役にはヒアリングを行い、業務執行状況を確認しております。

内部監査室は「内部監査規則」等に基づき各子会社を監査し、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、直ちに発見された内容および当社への影響等について、当該子会社、当社代表取締役および監査役に通報しております。

### (6) 監査役職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より職務補助の要請がある場合の職務補助使用人の取締役からの独立性確保に向けた体制の整備

<上記体制の運用状況>

監査役より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、経理、総務等関係部署の使用人に監査役職務を補助させることとしております。

### (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役による重要な会議への出席と監査役に対する迅速かつ有効な報告体制の整備
- ② 監査役と内部監査部門との緊密な連携に基づく効率的な監査体制の整備
- ③ 監査役による外部専門家を利用した監査体制の整備

<上記体制の運用状況>

監査役は、取締役会、経営戦略会、経営執行会議、事業戦略会議およびグループ会社社長連絡会議等の会議に出席し、経営状態・意思決定プロセスを常にチェックしております。

監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、予め取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、迅速かつ有効に報告がなされる体制を運用しております。

監査役は、内部監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を受け、必要に応じて調査を求めております。

監査役は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その他監査役職務の執行について生ずる費用の前払、または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用等は、会社が負担しております。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と会計監査人、内部監査室との連携体制の整備と「コンプライアンス規則」に基づく取締役および使用人から監査役への報告体制の整備

### <上記体制の運用状況>

当社の取締役および使用人は、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、またはコンプライアンス違反事項を確認した場合、速やかに監査役へ報告を行っております。

監査役は、監査の実効性を高めるため、必要に応じ、監査役、会計監査人、内部監査室と連携しております。また、当社の取締役および使用人に対しては、監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、またはコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行うよう、社内規程および社内向けWebネットワークに掲載し、周知徹底しております。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループの反社会的勢力排除体制とその取り組み

### <上記体制の運用状況>

当社グループは、反社会的勢力排除を目的とした公益社団法人より、反社会的勢力の近時の動向について情報収集を行うとともに、所轄警察署や近隣企業、顧問弁護士との連携を強化し、情報収集に努めております。なお、当社グループの行動の手引きである「ニチバングループ行動ハンドブック」に、反社会的勢力を排除する旨を明記し、日常の企業活動を行う上で全ての取締役・使用人が実践するよう周知徹底しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化および株主共同の利益の拡大に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,197</b> | <b>流動負債</b>     | <b>14,622</b> |
| 現金及び預金          | 13,900        | 支払手形及び買掛金       | 4,316         |
| 受取手形及び売掛金       | 8,861         | 電子記録債務          | 5,336         |
| 電子記録債権          | 4,014         | リース債務           | 47            |
| 商品及び製品          | 3,981         | 未払金             | 510           |
| 仕掛品             | 1,491         | 未払費用            | 1,968         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,597         | 未払法人税等          | 135           |
| その他             | 351           | 返品調整引当金         | 188           |
| 貸倒引当金           | △1            | 賞与引当金           | 1,090         |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,016</b> | 役員賞与引当金         | 65            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,697</b> | 設備関係支払手形        | 354           |
| 建物及び構築物         | 9,489         | 営業外電子記録債務       | 496           |
| 機械装置及び運搬具       | 7,148         | その他             | 111           |
| 土地              | 2,257         | <b>固定負債</b>     | <b>8,514</b>  |
| リース資産           | 193           | 長期借入金           | 2,000         |
| 建設仮勘定           | 1,152         | リース債務           | 69            |
| その他             | 456           | 役員退職慰労引当金       | 74            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>954</b>    | 退職給付に係る負債       | 3,223         |
| ソフトウェア          | 938           | 長期預り保証金         | 3,031         |
| その他             | 15            | 資産除去債務          | 113           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,364</b>  | その他             | 2             |
| 投資有価証券          | 2,527         | <b>負債合計</b>     | <b>23,136</b> |
| 退職給付に係る資産       | 1,120         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 繰延税金資産          | 1,168         | <b>株主資本</b>     | <b>36,824</b> |
| その他             | 548           | 資本金             | 5,451         |
|                 |               | 資本剰余金           | 4,186         |
|                 |               | 利益剰余金           | 27,201        |
|                 |               | 自己株式            | △15           |
|                 |               | その他の包括利益累計額     | 1,253         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 271           |
|                 |               | 為替換算調整勘定        | △70           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額    | 1,052         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>38,078</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,214</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>61,214</b> |

**連結損益計算書** (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|
| 売上高                    | 41,528        |
| 売上原価                   | 28,158        |
| <b>売上総利益</b>           | <b>13,369</b> |
| 返品調整引当金繰入額             | 188           |
| <b>差引売上総利益</b>         | <b>13,181</b> |
| 販売費及び一般管理費             | 11,181        |
| <b>営業利益</b>            | <b>2,000</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |               |
| 受取利息及び配当金              | 22            |
| コストキャップ保証料解約返戻金        | 27            |
| 持分法による投資利益             | 111           |
| その他                    | 76            |
|                        | <b>237</b>    |
| <b>営業外費用</b>           |               |
| 支払利息                   | 37            |
| 支払手数料                  | 111           |
| 為替差損                   | 9             |
| その他                    | 8             |
|                        | <b>167</b>    |
| <b>経常利益</b>            | <b>2,070</b>  |
| <b>特別利益</b>            |               |
| 固定資産売却益                | 0             |
|                        | <b>0</b>      |
| <b>特別損失</b>            |               |
| 固定資産除却及び売却損            | 59            |
| 減損損失                   | 12            |
| 固定資産撤去費用               | 98            |
|                        | <b>169</b>    |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | <b>1,900</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 422           |
| 法人税等調整額                | 127           |
|                        | 550           |
| <b>当期純利益</b>           | <b>1,350</b>  |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> | <b>-</b>      |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | <b>1,350</b>  |

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 5,451 | 4,186 | 26,534 | △15  | 36,158 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △683   |      | △683   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 1,350  |      | 1,350  |
| 自己株式の取得             |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |        |      |        |
| 当期変動額合計             | -     | -     | 666    | △0   | 666    |
| 当期末残高               | 5,451 | 4,186 | 27,201 | △15  | 36,824 |

|                     | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|----------|--------------|---------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |
| 当期首残高               | 129          | △28      | 959          | 1,060         | 37,218 |
| 当期変動額               |              |          |              |               |        |
| 剰余金の配当              |              |          |              |               | △683   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |          |              |               | 1,350  |
| 自己株式の取得             |              |          |              |               | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 141          | △42      | 93           | 193           | 193    |
| 当期変動額合計             | 141          | △42      | 93           | 193           | 859    |
| 当期末残高               | 271          | △70      | 1,052        | 1,253         | 38,078 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
  - ニチバンプリント株式会社
  - ニチバンテクノ株式会社
  - ニチバンメディカル株式会社
  - NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.
  - NICHIBAN EUROPE GmbH

なお、NICHIBAN EUROPE GmbHは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数および会社等の名称

- ・持分法適用の関連会社の数 3社
- ・関連会社の名称
  - UNION THAI-NICHIBAN CO.,LTD.
  - 株式会社飯洋化工
  - 大東化工株式会社

##### ② 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NICHIBAN (THAILAND) CO.,LTD.およびNICHIBAN EUROPE GmbHの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

- ・有価証券
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ・たな卸資産
  - 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

## 連結計算書類

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

#### ・無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### ・貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当連結会計年度末における回収不能見込額を計上しております。

#### ・返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当連結会計年度末における過去の返品実績率および売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

なお、重要性が増したことにより、当連結会計年度より計上しております。

#### ・賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### ・役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### ・役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社3社にて、役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、当社は2009年6月開催の定時株主総会において、また連結子会社は当連結会計年度に開催された定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打ち切り日までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法
  - 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理により行っております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象
 

|       |            |
|-------|------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ     |
| ヘッジ対象 | 特定借入金の支払金利 |
- ・ヘッジ方針
  - 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。
- ・ヘッジ有効性評価の方法
  - 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理の方法
  - 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。
  - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ・消費税等の会計処理
  - 税抜方式によって行っております。

## 2. 表示方法の変更

- ・連結貸借対照表
  - 前連結会計年度において「その他」に含めておりました「設備関係支払手形」（前連結会計年度51百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更
  - 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(退職給付に係る負債関係)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
- |           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付に係る資産 | 1,120百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 3,223百万円 |
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 金額の算出方法

当社および国内連結子会社は、確定給付型年金制度(提出会社)、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

金額の算出にあたっては、複数の計算基礎(割引率、退職率、昇給率、年金資産の期待運用収益率、死亡率等)を前提条件として用いております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の金額で加重計算した平均期間に対応する国内社債のスポットレートを単一の加重平均割引率として設定しております。当連結会計年度末における割引率は、0.93%であります。

期待運用収益率は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式および社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。当連結会計年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は、2.0%であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

退職給付に係る負債等の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、スポーツ、イベント等の制限、各種店舗の営業時間短縮などにより、業績に影響を受けております。

従来、このような状況は、当連結会計年度においても一定程度継続することを想定しておりましたが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、翌連結会計年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 257百万円 |
| 土地      | 534百万円 |
| 計       | 792百万円 |

② 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 長期借入金 | 600百万円 |
|-------|--------|

(2) 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,430百万円 |
|----------------|-----------|

(3) 貸出コミットメント

提出会社は、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | -百万円     |
| 差引額          | 4,000百万円 |

## 連結計算書類

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数  
普通株式 20,738,006株
- (2) 配当に関する事項
  - ① 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 683             | 33               | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |
| 計                    | —     | 683             | —                | —          | —          |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2021年6月25日開催予定の第117回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
  - ・配当金の総額 621百万円
  - ・配当の原資 利益剰余金
  - ・1株当たり配当額 30円
  - ・基準日 2021年3月31日
  - ・効力発生日 2021年6月28日

### 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、同一通貨建ての仕入により在庫とした商品の販売に係るものであります。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、社債等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、保有状況を見直しております。

未払金、設備関係支払手形、営業外電子記録債務および営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部は外貨建てにより生じており、為替の変動リスクに晒されておりますが、上記の外貨建ての営業債権の原価となる商品に係る買掛金については、同一通貨建ての売掛金と両建てされております。

また、これらの債務は、長期借入金および長期預り保証金とともに、流動性リスクに晒されておりますが、取引銀行とのコミットメントライン契約の締結、資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクの低減を図っております。

さらに、長期借入金については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

## (2) 金融商品の時価等

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 (百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------|----------------------|--------------|--------------|
| 現金及び預金    | 13,900               | 13,900       | -            |
| 受取手形及び売掛金 | 8,861                | 8,861        | -            |
| 電子記録債権    | 4,014                | 4,014        | -            |
| 投資有価証券    | 1,185                | 1,185        | -            |
| 資産計       | 27,961               | 27,961       | -            |
| 支払手形及び買掛金 | 4,316                | 4,316        | -            |
| 電子記録債務    | 5,336                | 5,336        | -            |
| 未払金       | 510                  | 510          | -            |
| 設備関係支払手形  | 354                  | 354          | -            |
| 営業外電子記録債務 | 496                  | 496          | -            |
| 長期借入金     | 2,000                | 1,986        | △13          |
| 長期預り保証金   | 3,031                | 3,031        | -            |
| 負債計       | 16,046               | 16,033       | △13          |

(注) 投資有価証券のうち非上場株式および持分法適用会社の持分相当額は、時価を把握することが困難なため、上記金額には含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産   | 1,837円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 65円15銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 10. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用および土壌回復費用ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時または資産の取得時における長期の無リスク利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③ 当該資産除去債務の総額の増減

当社は、大阪府藤井寺市に所有している旧大阪工場において、土壌および地下水より、大阪府条例が定める基準値を上回るベンゼンが検出され、2018年6月25日付けで大阪府より、「要措置区域」の指定を受けました。これを受け、土壌・地下水汚染の除去等にかかる費用を資産除去債務に計上しております。

当連結会計年度において、土壌・地下水汚染の除去等の工事が完了となりましたので、429百万円を資産除去債務残高から減算しております。

#### ④ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 545百万円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円    |
| 時の経過による調整額      | 0百万円    |
| 資産除去債務の履行による減少  | △429百万円 |
| 見積りの変更による増加額    | △2百万円   |
| 期末残高            | 113百万円  |

(2) 減損損失に関する注記

| 場所                      | 用途    | 種類        | 金額 (百万円) |
|-------------------------|-------|-----------|----------|
| ニチバン株式会社<br>東京都文京区      | 事業用資産 | その他       | 3        |
| ニチバンメディカル株式会社<br>福岡県朝倉郡 | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 | 8        |
|                         |       | その他       | 0        |
| 計                       |       |           | 12       |

当社グループは、各事業所別かつ事業の種類別に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づき、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。

事業用資産については、収益性の悪化した資産グループの資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

(3) 固定資産撤去費用に関する注記

当社の旧大阪工場（藤井寺市）における解体工事にかかる費用であります。

(4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目<br>(資産の部)    | 金額            | 科目<br>(負債の部)        | 金額            |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>29,364</b> | <b>流動負債</b>         | <b>10,940</b> |
| 現金及び預金          | 10,695        | 支払手形                | 45            |
| 受取手形            | 1,347         | 電子記録債務              | 5,182         |
| 電子記録債権          | 3,995         | 買掛金                 | 1,978         |
| 売掛金             | 7,207         | リース債務               | 24            |
| 商品及び製品          | 3,610         | 未払金                 | 297           |
| 仕掛品             | 852           | 未払費用                | 1,831         |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,135         | 未払法人税等              | 73            |
| 関係会社短期貸付金       | 180           | 前受金                 | 24            |
| 前払費用            | 159           | 預り金                 | 37            |
| 未収入金            | 154           | 返品調整引当金             | 188           |
| その他             | 26            | 賞与引当金               | 728           |
| 貸倒引当金           | △1            | 役員賞与引当金             | 30            |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,104</b> | 営業外電子記録債務           | 496           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,315</b> | その他                 | 1             |
| 建物              | 5,421         | <b>固定負債</b>         | <b>7,688</b>  |
| 構築物             | 923           | 長期借入金               | 2,000         |
| 機械及び装置          | 5,198         | リース債務               | 25            |
| 車両運搬具           | 8             | 退職給付引当金             | 2,525         |
| 工具、器具及び備品       | 397           | 役員退職慰労引当金           | 2             |
| 土地              | 2,054         | 長期預り保証金             | 3,021         |
| リース資産           | 105           | 資産除去債務              | 113           |
| 建設仮勘定           | 205           | <b>負債合計</b>         | <b>18,628</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>949</b>    | <b>(純資産の部)</b>      |               |
| ソフトウェア          | 935           | <b>株主資本</b>         | <b>29,569</b> |
| その他             | 14            | <b>資本金</b>          | <b>5,451</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,839</b>  | <b>資本剰余金</b>        | <b>4,186</b>  |
| 投資有価証券          | 1,326         | 資本準備金               | 4,186         |
| 関係会社株式          | 436           | <b>利益剰余金</b>        | <b>19,946</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 723           | 利益準備金               | 744           |
| 繰延税金資産          | 985           | その他利益剰余金            | 19,202        |
| 差入保証金           | 206           | 別途積立金               | 14,754        |
| 長期前払費用          | 161           | 固定資産圧縮積立金           | 436           |
| その他             | 0             | 繰越利益剰余金             | 4,012         |
|                 |               | <b>自己株式</b>         | <b>△15</b>    |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>270</b>    |
|                 |               | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>270</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>48,469</b> | <b>純資産合計</b>        | <b>29,840</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>      | <b>48,469</b> |

## 損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 39,955 |
| 売上原価            |     | 27,913 |
| 売上総利益           |     | 12,042 |
| 返品調整引当金繰入額      |     | 188    |
| 差引売上総利益         |     | 11,854 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,597 |
| 営業利益            |     | 1,256  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 224 |        |
| 受取賃貸料           | 116 |        |
| コストキャップ保証料解約返戻金 | 27  |        |
| その他             | 52  | 421    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 37  |        |
| 支払手数料           | 111 |        |
| 貸与資産減価償却費       | 14  |        |
| その他             | 19  | 182    |
| 經常利益            |     | 1,494  |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産除却及び売却損     | 40  |        |
| 減損損失            | 3   |        |
| 固定資産撤去費用        | 53  | 97     |
| 税引前当期純利益        |     | 1,396  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 214 |        |
| 法人税等調整額         | 137 | 351    |
| 当期純利益           |     | 1,045  |

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                      | 株主資本  |       |             |       |        |               |             | 利益剰余金<br>合計 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------|--------|---------------|-------------|-------------|
|                      | 資本金   | 資本剰余金 |             | 利益準備金 | 利益剰余金  |               |             |             |
|                      |       | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合計 |       | 別途積立金  | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                | 5,451 | 4,186 | 4,186       | 744   | 13,754 | 474           | 4,612       | 19,585      |
| 当期変動額                |       |       |             |       |        |               |             |             |
| 剰余金の配当               |       |       |             |       |        |               | △683        | △683        |
| 別途積立金の積立             |       |       |             |       | 1,000  |               | △1,000      | -           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩         |       |       |             |       |        | △37           | 37          | -           |
| 当期純利益                |       |       |             |       |        |               | 1,045       | 1,045       |
| 自己株式の取得              |       |       |             |       |        |               |             |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |       |       |             |       |        |               |             |             |
| 当期変動額合計              | -     | -     | -           | -     | 1,000  | △37           | △600        | 361         |
| 当期末残高                | 5,451 | 4,186 | 4,186       | 744   | 14,754 | 436           | 4,012       | 19,946      |

|                      | 株主資本 |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計  |
|----------------------|------|------------|----------------------|----------------|--------|
|                      | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                | △15  | 29,208     | 129                  | 129            | 29,338 |
| 当期変動額                |      |            |                      |                |        |
| 剰余金の配当               |      | △683       |                      |                | △683   |
| 別途積立金の積立             |      | -          |                      |                | -      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩         |      | -          |                      |                | -      |
| 当期純利益                |      | 1,045      |                      |                | 1,045  |
| 自己株式の取得              | △0   | △0         |                      |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |      |            | 140                  | 140            | 140    |
| 当期変動額合計              | △0   | 361        | 140                  | 140            | 502    |
| 当期末残高                | △15  | 29,569     | 270                  | 270            | 29,840 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
- ① 有価証券の評価基準および評価方法
    - ・子会社株式および関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ・その他有価証券
 

|         |                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                             |
  - ② たな卸資産の評価基準および評価方法  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3～50年  |
| 機械及び装置 | 12～17年 |
  - ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、当事業年度末における回収不能見込額を計上しております。
  - ② 返品調整引当金  
返品による損失に備えるため、当事業年度末における過去の返品実績率および売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。  
なお、重要性が増したことにより、当事業年度より計上しております。
  - ③ 賞与引当金  
従業員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

## 計算書類

### ④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりますが、2009年6月29日開催の第105回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、制度の廃止に伴う打ち切り日（2009年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

## (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ① ヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理により行っております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

|       |            |
|-------|------------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ     |
| ヘッジ対象 | 特定借入金の支払金利 |

#### ヘッジ方針

金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によって行っております。

## 2. 表示方法の変更

### ・貸借対照表

前事業年度において「その他」に含めておりました「長期前払費用」（前事業年度26百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

### ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

（退職給付引当金関係）

### （1）当事業年度の計算書類に計上した金額

|         |          |
|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 2,525百万円 |
|---------|----------|

### （2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 金額の算出方法

当社は、確定給付型年金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

金額の算出にあたっては、複数の計算基礎（割引率、退職率、昇給率、年金資産の期待運用収益率、死亡率等）を前提条件として用いております。

#### ② 金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の金額で加重計算した平均期間に対応する国内社債のスポットレートを単一の加重平均割引率として設定しております。当事業年度末における割引率は、0.93%であります。

期待運用収益率は、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式および社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。当事業年度末における、年金資産の長期期待運用収益率は、2.0%であります。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

退職給付引当金の算定における前提条件が実際と異なる場合、または、前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるインバウンド消費の低下をはじめ、スポーツ、イベント等の制限、各種店舗の営業時間短縮などにより、業績に影響を受けております。

従来、このような状況は、当事業年度においても一定程度継続することを想定しておりましたが、当該感染症の収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあるため、翌事業年度までは少なくとも当該影響を受けるものとして、固定資産の減損の判定や繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 257百万円 |
| 土地 | 534百万円 |
| 計  | 792百万円 |

#### ② 担保に係る債務

|       |        |
|-------|--------|
| 長期借入金 | 600百万円 |
|-------|--------|

### (2) 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 26,005百万円 |
|----------------|-----------|

### (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,066百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,199百万円 |

### (4) 貸出コミットメント

当社は、資金調達の柔軟性および機動性を確保するため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高       | -百万円     |
| 差引額          | 4,000百万円 |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 営業取引による取引高      |          |
| 売上高               | 384百万円   |
| 仕入高               | 9,870百万円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 262百万円   |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 16,822株 |
|------|---------|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、減価償却限度超過額等であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

| 名称               | 議決権等の所有割合                  | 関連当事者との関係    | 取引の内容                        | 取引金額<br>(百万円)  | 科目                                | 期末残高<br>(百万円)   |
|------------------|----------------------------|--------------|------------------------------|----------------|-----------------------------------|-----------------|
| ニチバンメデ<br>ィカル(株) | 所有<br>直接 87.1%<br>間接 12.9% | 当社販売<br>品の製造 | 商品・原材料の<br>仕入(注1)            | 7,112          | 買掛金                               | 710             |
|                  |                            | 資金の援<br>助    | 資金の貸付(注2)<br>貸付金の回収<br>利息の受取 | 900<br>45<br>1 | 関係会社短期貸付金<br>関係会社短期貸付金<br>その他流動資産 | 180<br>675<br>- |

(注)1.取引条件は、市場価格等を勘案して個別に協議の上、契約等に基づき決定しております。

2.資金の貸付においては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保の受け入れはありません。

3.上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産   | 1,440円10銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 50円44銭    |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

## 12. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

工場建物に含まれるアスベストの除去費用および土壌回復費用ならびに不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については、各除去債務の状況により個別に見積り、割引率については、会計基準の適用時または資産の取得時における長期の無リスク利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ③ 当該資産除去債務の総額の増減

当社は、大阪府藤井寺市に所有している旧大阪工場において、土壌および地下水より、大阪府条例が定める基準値を上回るベンゼンが検出され、2018年6月25日付けで大阪府より、「要措置区域」の指定を受けました。これを受け、土壌・地下水汚染の除去等にかかる費用を資産除去債務に計上しております。

当事業年度において、土壌・地下水汚染の除去等の工事が完了となりましたので、429百万円を資産除去債務残高から減算しております。

#### ④ 当期における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 期首残高            | 545百万円  |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 0百万円    |
| 時の経過による調整額      | 0百万円    |
| 資産除去債務の履行による減少  | △429百万円 |
| 見積りの変更による減少額    | △2百万円   |
| 期末残高            | 113百万円  |

### (2) 固定資産圧縮積立金に関する注記

固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

### (3) 固定資産撤去費用に関する注記

当社の旧大阪工場（藤井寺市）における解体工事にかかる費用であります。

### (4) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて、単位未満は0で表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢定俊博 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木博貴 ㊦  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニチバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

ニチバン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 矢定俊博 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木博貴 ㊦  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニチバン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

### ニチバン株式会社 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 高橋一徳 | ㊦ |
| 常勤監査役 | 富岡和彦 | ㊦ |
| 監査役   | 横井直人 | ㊦ |
| 監査役   | 児玉安司 | ㊦ |

(注) 監査役のうち、横井直人、児玉安司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## ニチバングループのサステナビリティ重要テーマと取り組み事例

ニチバングループでは「**サステナビリティ重要テーマ**」を策定し、持続可能な社会の実現に向け、さまざまな取り組みを推進しています。当社グループは世界共通の目標であるSDGsに賛同し、重要テーマにおいても関連するSDGsターゲットを明確にしています。

### 本業の重要テーマ

| サステナビリティ重要テーマ                                                                                                         | 主な取り組み                                                                              | 関連するSDGs                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| セロテープ®が天然素材由来の製品であることによる環境課題への貢献<br> | 主な原料が天然素材であり、バイオマスマークを取得した、環境にやさしい循環型のエコロジー製品であることを訴求し、プラスチックフィルムなどを使用したテープとの差別化を実現 |                                                                                   |
| 絆創膏や止血製品、ドレッシング材による感染予防への貢献<br>      | 感染予防に向けた止血製品の啓発活動                                                                   | 3 持続可能なエネルギー<br>9 産業とインフラの革新的な成長<br>12 持続可能な消費と生産<br>13 気候変動対策<br>14 海洋資源の持続可能な開発 |
| 貼り薬を通じた医療への貢献                                                                                                         | 新たな貼り薬を開発し、疾病の治癒や健康な生活の維持に貢献                                                        |                                                                                   |
| 粘着テープの使用による家庭系食品ロス削減に貢献<br>        | 食品の袋の封止めだけでなく、食材の購入日や調理日、消費期限などをテープに記入し、ラベルとして使用することで、食品ロス防止を提案                     |                                                                                   |

本業

### ESGの重要テーマ

| サステナビリティ重要テーマ                                                                                         | 主な取り組み                                                                                                                                                                                          | 関連するSDGs                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境配慮製品の開発                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境・社会課題の解決に貢献する製品開発</li> <li>環境ラベルの取得</li> </ul>                                                                                                         | 6 清潔な水と衛生<br>7 再生可能エネルギー                                                                           |
| 環境負荷の低減                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムの運用</li> <li>環境情報の開示</li> </ul>                                                                                                              | 8 持続可能な産業と成長<br>9 産業とインフラの革新的な成長<br>10 公平な社会と繁栄<br>11 持続可能な都市とコミュニティ<br>12 持続可能な消費と生産<br>13 気候変動対策 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>資源の枯渇への配慮</li> <li>気候変動・地球温暖化対策</li> <li>化学物質の適正な管理</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>原材料の有効活用による廃棄物の削減</li> <li>水の効率的利用および廃水処理の管理向上</li> <li>エネルギー利用の効率化によるCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>原材料のグリーン調達への推進</li> <li>新技術の創出による溶剤使用量の削減</li> </ul> | 14 海洋資源の持続可能な開発<br>15 陸域生態系の持続可能な開発                                                                |
| 生物多様性保全                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>善心ECOプロジェクトの植樹活動</li> <li>小学校への出前授業による啓蒙活動</li> </ul>                                                                                                    |                                                                                                    |
| 製品の品質向上と安全の確保                                                                                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>品質マネジメントシステムの運用</li> <li>顧客満足度の向上</li> </ul>                                                                                                             | 4 質の高い雇用と経済成長<br>5 公平な社会と繁栄                                                                        |
| ダイバーシティ推進と人財育成                                                                                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍と障がい者雇用の推進</li> <li>将来の持続的成長を担う人財育成</li> </ul>                                                                                                       | 8 持続可能な産業と成長<br>10 公平な社会と繁栄                                                                        |
| 労働安全衛生と社員の健康への対応                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代認定マーク取得による行動計画の推進</li> <li>従業員の健康管理</li> </ul>                                                                                                        | 11 持続可能な都市とコミュニティ                                                                                  |
| 地域・社会への貢献                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所周辺地域とのコミュニケーション活動</li> <li>障がい者支援</li> </ul>                                                                                                          |                                                                                                    |
| コーポレートガバナンス                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制システムの整備</li> </ul>                                                                                                                                   |                                                                                                    |
| コンプライアンス                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスの浸透(行動ハンドブックによる教育)</li> <li>内部通報窓口の充実</li> </ul>                                                                                                 | 9 持続可能な産業と成長<br>16 平和と公正                                                                           |
| リスクマネジメント                                                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応訓練の実施</li> <li>BCP・BCMによる安定供給体制の整備</li> </ul>                                                                                                       |                                                                                                    |
| 情報セキュリティ                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>IT統制の整備</li> </ul>                                                                                                                                       |                                                                                                    |

ガバナンス

# (ご参考) トピックス

取り組み事例のご紹介 **セロテープ®** ~サステナブル社会に向けて 植物由来製品の周知・拡大を通じたSDGs推進~

## セロテープ®とOPPテープの違い

セロテープ®は、発売当初から一貫して植物性の原料を使用しています。セロハンの原料は木材パルプ、粘着剤は天然ゴムと松脂などの天然樹脂が主成分で、巻心は再生紙です。

OPPテープは、ポリプロピレンフィルムに主にアクリル粘着剤を塗布したテープです。主な原料は石油由来の成分で、セロテープ®と比べ焼却時にはCO<sub>2</sub>を多く排出します。

## セロテープ®に変えることはサステナブルな取り組みです

※ニチバン調べ

日本全国の小売店  
**10万店**

- GMS・スーパーマーケット 22,257店 (2019.11)  
(全国スーパーマーケット協会)
- ドラッグストア 20,228店 (2019.3)  
(日本ドラッグストア協会)
- ホームセンター 4,790店 (2019.3)  
(日本ドゥ・イット・ユアセルフ協会)
- コンビニエンスストア 57,956店 ※出展確認

※小売店10万店のうちOPPテープを使用している店舗全てがセロテープ®に変えた場合

### セロテープ®を使用すると

削減

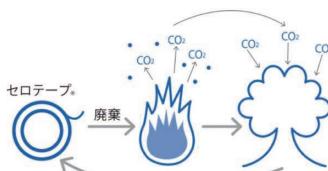
プラスチック (OPPフィルム)  
約 **1,670t** /年

削減

焼却時に排出されるCO<sub>2</sub>  
約 **6,300t** /年



焼却時の実質的な排出量比較  
※巻心含む1巻 (15mm×50m) あたり



カーボンニュートラル:  
セロテープ®はバイオマス製品であり、バイオマスに含まれる炭素分は植物が、その成長過程において大気中のCO<sub>2</sub>を固定したものであるため、バイオマスを焼却しても大気中のCO<sub>2</sub>は増加しません

## 地球にやさしいセロテープ®

私たちニチバンは、70年以上も前から植物由来のセロテープ®という商品を世に出し、環境問題に対する様々な取り組みを行ってきました。ニチバンの企業理念「すべての人々の幸せを実現」するために、新たな環境問題への取り組みを始めています。



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

9



12



13



14



今後、下記のメッセージおよびロゴマークを、ニチバンのSDGsに向けた取り組みを表すものに公式使用していき、持続可能な社会の実現に向け、さまざまな取り組みを推進していきます。



**Small Action For the Future**

セロテープ®に変えるだけの  
小さなアクションも、  
地球の未来につながる

中長期ビジョン『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』

確固たる企業品質の基、「ありたい姿」実現に向けて

2030年度 快適な生活を支える価値を創出し続け、グローバルに貢献する企業へ！

新製品比率30%・海外比率30%

新製品比率



海外比率

イノベーション

新たな提供価値創出

- ユニット制<自律型>による新たな事業化・イノベーション創造推進
- コア技術深化と新技術の創出
- 社会の変化を先取りする新市場開発
- 全社生産性向上のための全員参加の業務変革



グローバル貢献

グローバル  
カンパニー推進

- 主要地域をカバーする海外販売拠点設立、現地密着営業体制の確立
- 海外生産拠点の拡充
- グローバル製品・ブランド確立
- 現地人財積極採用

主要戦略

2018年

第4次産業革命による  
社会構造の変化

CSR・SDGs  
社会的価値観の変化

2030年  
中長期ビジョン

中期経営計画 [ISHIZUE 2023 ～SHINKA・変革～]

基本戦略：取組み重点テーマ



<中長期ビジョン実現に向けて>  
『NICHIBAN GROUP 2030 VISION』  
実現の礎となる  
「進化・深化」と「変革」の  
5ヶ年計画とする。

将来の持続的成長を担う  
人財育成

- ヒトを成長させる人をつくる
- 専門スキルの強化
- 次世代経営者の養成

中長期成長エンジンの確立  
イノベーションの創出

- イノベーション創造推進
- コア技術の深化・探求
- 研究開発推進体制の転換  
市場顧客インサイト分析・  
マーケットイン開発強化

- 新規事業の創出
- 新TDS製剤の  
事業化実現

ISHIZUE  
2023

ビジネス  
モデル

～SHINKA・変革～

コーポレート  
モデル

～SHINKA・変革～

事業戦略推進に向けた  
AI・IoTの積極活用

- 戦略的データ活用  
～経営目標を達成する  
情報(データ)の戦略的活用～
- 業務プロセス変革  
～事業の付加価値を確み出す  
業務プロセス変革対応～
- 事業環境変化への対応  
～将来の事業環境変化への  
柔軟な対応とリスク低減～

グローバル市場への  
スピーディーな展開・拡大

- グローバル事業推進体制・  
海外事業基盤の確立
- 商流獲得および事業拡大策  
としての業務提携・M&A活用
- グローバル人財積極獲得・育成

事業推進体制の  
見直しと収益改革

- 顧客を基軸とした事業推進体制の見直し
- 営業利益・将来事業性視点の  
製品・活動スクラップ&ビルド、特販事業見直し
- 経営資源の最適配分(設備投資・要員配置)

## 株主メモ

|               |                                                                                                                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度          | 毎年4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                             |
| 剰余金の<br>配当基準日 | 3月31日<br>(中間配当を行う場合は9月30日)                                                                                                                                 |
| 定時株主総会        | 毎年6月下旬                                                                                                                                                     |
| 単元株式数         | 100株                                                                                                                                                       |
| 株主名簿管理人       | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                                                            |
| 公告方法          | 電子公告<br>( <a href="https://www.nichiban.co.jp/">https://www.nichiban.co.jp/</a> )<br>ただし、やむを得ない事由によって、<br>電子公告による公告をすることができ<br>ない場合には、日本経済新聞に掲載して<br>行います。 |

|       | 証券会社等に<br>口座をお持ちの場合                                              | 特別口座の場合                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| お問合せ先 |                                                                  | みずほ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>フリーダイヤル 0120-288-324                                     |
| お取扱店  | お取引の証券会社<br>になります。                                               | みずほ信託銀行株式会社<br>本店及び全国各支店                                                         |
|       |                                                                  | みずほ証券株式会社<br>本店及び全国各支店                                                           |
|       | 未払配当金のみ、株式会社みずほ銀行 全国本支店でもお取扱いいたします。                              |                                                                                  |
| ご注意   | 未払配当金の支払、<br>支払明細発行について<br>は、右の「特別口座<br>の場合」のお問合せ<br>先までご連絡ください。 | 単元未満株式の買取以外の株式<br>売買はできません。<br>電子化前に名義書換を失念して<br>お手元に他人名義の株券がある<br>場合は至急ご連絡ください。 |

## 株主優待制度について

### 【目的】

株主の皆様のご支援に感謝するとともに、当社製品に対する一層のご理解とご愛顧をいただき当社株式への投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様の増加促進を図ることを目的としております。

### 【内容】

- ①**対象となる株主様**／毎年9月末の当社株主名簿に記載された株主様のうち、1単元（100株）以上保有かつ6ヵ月以上継続保有\*の株主様を対象といたします。  
※継続保有：割当基準日（9月末日）と、その6ヵ月前である同年の3月末日に、同一株主番号にて連続して株主名簿に記載された状態
- ②**贈呈内容**／年1回、対象株主様お1人につき3,500円相当の当社新製品を中心とした「製品詰め合わせ」を贈呈させていただきます。
- ③**贈呈時期**／毎年11月中旬頃を予定しております。

### 贈呈内容の例



〈× 毛 欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 株主総会会場ご案内図

### ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」

東京都文京区関口二丁目10番8号 TEL:03-3943-1111(代表)



#### 交通のご案内

#### 徒歩(地下鉄をご利用)の場合

東京メトロ有楽町線

**「江戸川橋」駅**

1a出口より徒歩10分

※コロナ感染拡大防止対策のため、神田川沿いの冠木門は閉門中ですので、正面入口からお入り下さい。

#### バスをご利用の場合

JR山手線「目白」駅改札前の横断歩道を渡り、左手都バス「目白駅前」より新宿駅西口行、または右手都バス「川村学園前」よりホテル椿山荘東京・新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」駅1a出口前の江戸川橋を渡り、「江戸川公園」より文京区コミュニティバス「B-ぐる」にて「ホテル椿山荘東京」下車

## ニチバン株式会社

〒112-8663

東京都文京区関口二丁目3番3号

電話：(03)5978-5601

FAX：(03)5978-5620

ニチバンに関する情報は  
ホームページで  
ご覧いただけます。

<https://www.nichiban.co.jp/>

